

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

昭和電工株式会社

取締役社長 市川 秀 夫

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第106期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第106期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

議決権の重複行使

- ① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

5. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

(1) 書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日(木曜日)までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年3月26日(木曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、47頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sdk.co.jp/>)に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告 (平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策等により緩やかに回復しましたが、消費税率引き上げの影響を受け個人消費が伸び悩みました。

海外経済は、米国では着実な景気回復が続き、中国、ASEAN諸国では成長が減速しつつも緩やかな拡大が続きました。一方、欧州は年後半に停滞感が強まり、ロシア等資源国においては減速感が強まりました。

石油化学業界は、中国の堅調な需要もあり、国内生産は高い稼働が続いたものの、年後半には原油価格が急激に下落し、原料、製品価格は大幅に低下しました。

電子部品・材料業界は、海外半導体メーカーの生産増を受け堅調に推移しました。

このような情勢下、当社グループは中期経営計画「PEGASUS (ペガサス)」の後半計画である「ペガサス フェーズⅡ」を当期より始動させました。「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、引き続きハードディスク、黒鉛電極を両翼とする成長戦略を推進するとともに、新たにアルミ缶、高純度アルミ箔、高純度ガス、機能性化学品を「成長」事業と位置づけ、拡大が期待されるアジア市場での展開加速、国内事業の体質強化等の施策を進めてまいりました。

この結果、当期の連結営業成績につきましては、売上高は、石油化学部門はエチレン生産設備の大型定期修理の影響により減収となりましたが、他の5部門は主に販売数量の増加により増収となり、8,785億24百万円と前期比3.6%の増収となりました。営業利益は、化学品、エレクトロニクス、無機、その他の4部門は増益となりましたが、石油化学、アルミニウムの両部門が減益となり、210億19百万円と前期比19.0%の減益となりました。経常利益は、受取配当金の増加等はありませんでしたが222億6百万円と前期比5.5%の減益となり、当期純利益は、固定資産除売却損、投資有価証券評価損の増加等により35億42百万円と前期比60.9%の減益となりました。

当期の主な部門別の概況は、以下のとおりであります。

(石油化学部門)

オレフィン事業は、4年に一度の定期修理により販売数量が減少し減収となりました。有機化学品事業は、酢酸ビニル、酢酸エチルの販売数量増加により増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、2,814億0百万円と前期比1.9%の減収となり、営業損益は、定期修理の影響に加え、ナフサ価格急落に伴う販売価格低下等により前期比93億28百万円減益の49億30百万円の損失となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<新製法による酢酸エチル生産設備が稼働>

当社は、平成26年6月、大分コンビナートにおいて、当社が開発した新製法を用いた年間生産能力10万トンの酢酸エチル生産設備を竣工し、生産を開始いたしました。

酢酸エチルは、印刷インクや塗料、液晶パネルの粘着剤など幅広い用途で使用されており、今後も国内外で需要の増加が見込まれます。

<インドネシア子会社の解散を決定>

当社は、平成26年9月に、酢酸エチルを生産する子会社「P.T.ショウワ・エステリンド・インドネシア」の解散を決定し、平成26年末に生産を終了いたしました。

同社は、平成11年の操業開始以来、需要が堅調な東南アジア地域に立地し、製品を安定供給してまいりましたが、近年は原料価格の上昇や近隣国における供給能力の増大等により事業環境は厳しさを増しております。

(化学品部門)

基礎化学品事業は、液化アンモニアの販売数量は減少しましたが、アクリロニトリルの市況が上昇したことに加え、合成ゴム「ショウブレン®」の海外向け販売数量が増加したことにより、総じて増収となりました。産業ガス事業は、前期並みの売上高となりました。情報電子化学品事業は、東アジア地域向け販売数量増加により増収となりました。機能性化学品事業は、小幅増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,390億64百万円と前期比6.4%の増収となり、営業利益は、54億60百万円と前期比113.4%の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<高純度アンモニア中国拠点の生産能力増強を完了>

当社は、子会社「浙江衢州巨化昭和電子化学材料有限公司」（中国浙江省）において、平成26年1月に半導体製造用高純度アンモニアの年間生産能力を1,000トンから2,000トンに増強し、日本、台湾、中国の3拠点合計で年間生産能力は6,000トンとなりました。

液晶パネルや化合物半導体などの生産拠点が集積する東アジア地域での供給体制強化を図ってまいります。

<韓国に高純度亜酸化窒素の生産拠点を新設>

当社は、株式会社斗岩産業（韓国）との間で半導体製造用高純度亜酸化窒素の生産委託契約を締結するとともに、平成27年1月、同社工場内に年間生産能力600トンの精製設備を共同で新設いたしました。

これにより、当社グループの年間生産能力は、日本、韓国の2拠点合計で1,800トンとなりました。

高純度亜酸化窒素は、東アジア地域において需要が大きく拡大することが見込まれており、今後とも供給体制の強化を図ってまいります。

<国内生産拠点でハイシリカゼオライトの生産を開始>

当社とUOP社(米国)の合弁会社である「ユニオン昭和株式会社」は、当社東原事業所においてハイシリカゼオライトの生産設備を新設し、平成26年12月より生産を開始いたしました。

ハイシリカゼオライトは、揮発性有機化合物の除去や脱臭等に使用され、環境分野を中心に世界的に需給がひっ迫し、特に日本およびアジア地域で需要拡大が見込まれております。

<台湾で高純度塩素事業の買収を決定>

当社は、高純度ガス事業の強化を図るため、平成26年7月、エアプロダクツアンドケミカルズ社(米国)の子会社である三福氣體股份有限公司(台湾)が保有する生産設備を含む高純度塩素事業を買収し、当社子会社「台湾昭和化学製品製造股份有限公司」が譲受けることを決定いたしました。

半導体、液晶の製造工程で使用される高純度塩素は需要が拡大しており、日本と台湾の2拠点体制で東アジア地域における安定供給体制を構築してまいります。

(エレクトロニクス部門)

ハードディスク事業は、パソコン向け等の販売数量が堅調に推移し増収となりました。レアアース磁石合金は、販売数量が減少し減収となりました。化合物半導体は、販売数量増加により増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,385億37百万円と前期比1.5%の増収となり、営業利益は、前期のレアアース磁石合金の棚卸資産簿価切下げの影響が減少したため257億70百万円と前期比17.5%の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<第7世代3.5インチハードディスクの量産を開始>

当社は、平成26年後半より、世界最大容量となる8テラバイトのハードディスクドライブ向けに、ハードディスクの量産を開始いたしました。

今後、ハードディスクドライブは、クラウド化の進展によるデータ生成量の増加に伴い、特にデータセンター向け需要の増加が見込まれております。

(無機部門)

黒鉛電極事業は、アジア地域では中国鉄鋼業界の過剰生産の影響を受けましたが、米国、日本では鉄鋼需要が緩やかに回復したことにより販売数量が増加し小幅に増収となりました。セラミックス事業は、研削材等の販売数量が増加し増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、675億57百万円と前期比2.5%の増収となり、営業損益は、前期比5億38百万円の増益となる3億0百万円の損失となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<セラミックス事業を再編>

当社は、セラミックス事業の運営効率化により競争力を強化するため、当社および子会社の事業を再編いたしました。

平成26年1月に、子会社「昭和電工セラミックス株式会社」を中核会社として発足させ、さらに、平成26年10月には、同社に鏡面研磨材事業を行う子会社「東北金属化学株式会社」を合併させました。

平成27年1月に、研磨材等の製造販売を行う子会社「名古屋研磨材工業株式会社」と製造業務受託を行う「塩尻昭和株式会社」を合併し、子会社「昭和ファインセラミックス株式会社」を発足させました。

(アルミニウム部門)

アルミ圧延品事業は、電解コンデンサー用高純度箔の販売数量が、主に家電、車載用途向けに増加したため増収となりました。アルミ機能部材事業は、自動車向け部材等の販売数量が増加し増収となりました。アルミ缶事業は、新規に取得した「ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー」(ベトナム)を連結子会社としたため増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、979億56百万円と前期比8.4%の増収となりましたが、営業利益は、アルミ地金等の高騰により29億99百万円と前期比48.7%の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<ベトナムのアルミ缶メーカーを子会社化>

当社は、平成26年5月に、子会社「昭和アルミニウム缶株式会社」と共同で、アルミ缶メーカーである「ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー」(ベトナム)の株式91.75%を取得し子会社化いたしました。

同社は、ベトナム北部最大のアルミ缶メーカーとして現地飲料メーカーへの強固な販売基盤を築いており、当社グループが持つ先進的な生産技術と高度な品質管理体制を導入することにより製品の競争力をさらに高め、需要伸長が見込まれるベトナム市場での事業拡大を図ります。

<電解コンデンサー用高純度箔中国拠点の生産能力増強を決定>

当社は、平成26年7月に、子会社「昭和電工鋁業(南通)有限公司」(中国江蘇省)において高純度箔の月間生産能力を、400トンから600トンに増強することを決定いたしました。

電解コンデンサーは、家電製品からIT機器、電気自動車やハイブリッド車、新エネルギー分野まで幅広く使用されており、特に中国で需要伸長が見込まれております。当社グループは、高品質の高純度箔を安定的に供給し、市場の拡大にタイムリーに対応してまいります。

<マレーシアでアルミニウム鋳造工場が量産を開始>

当社は、平成26年11月に、子会社「ショウティック・マレーシアSDN.BHD.」において、鋳造工場を新設し、量産を開始いたしました。

これにより当社グループは、「ショウティック・シンガポール・プライベート・リミテッド」のアルミニウム鍛造工場と合わせ、ASEAN地域における鋳造から鍛造までの一貫生産体制を整え、旺盛な需要が見込まれる同地域の自動車および自動車部品メーカーのニーズに迅速に対応してまいります。

(その他部門)

リチウムイオン電池材料は、前期並みの売上高となりました。「昭光通商株式会社」は、増収となり、また「株式会社ビー・インターナショナル」を新規に連結子会社としたため増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,969億68百万円と前期比11.6%の増収となり、営業損益は、前期比53百万円の増益となる5億73百万円の損失となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<リチウムイオン電池用包材生産能力の増強を完了>

当社は、子会社「昭和電工パッケージング株式会社」の彦根工場において、リチウムイオン電池用包材に用いられるアルミラミネートフィルムの生産能力増強を完了し、平成26年7月より量産を開始いたしました。今回の増強により、生産能力は平成22年比で3倍となりました。

<植物育成用LED、植物工場システムの採用が進展>

当社と国立大学法人山口大学農学部の執行(しぎょう)教授が共同開発した、当社独自のLED照明を用いた高速栽培技術「SHIGYO®法」と、植物育成に最適な環境をオールインワンで提供する植物工場システム「SHIGYO®ユニット」は、これまで北海道から沖縄県の、21の植物工場に採用されております。

その他、当社として当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<自己株式の取得を実施>

当社は、株主還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、平成26年7月31日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、市場買付により総数68,261,000株(約100億円)の自己株式の取得を実施いたしました。

<パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハー6インチ品の生産能力を増強>

当社は、平成26年9月に、パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの6インチ品の月間生産能力を400枚から1,100枚に増強いたしました。また、自動車用など大電流容量が求められるモジュール向けに、品質を向上させた新グレード製品を開発し、平成26年10月より販売を開始いたしました。

SiC製パワー半導体は、現在主流のシリコン製に比べ、耐高温、高電圧特性や大電流特性に優れ、電力損失も大幅に削減できることから、車載用途や、データセンターのサーバー用電源、鉄道車両、新エネルギーの分散型電源用途などに需要拡大が期待されております。

設備投資の状況

当社グループは、当期においてコーヒー向けアルミ缶生産設備の新設、酢酸エチル生産設備の新設、リチウムイオン電池用包材の生産能力増強、パワー半導体用SiCエピタキシャルウェハーの生産能力増強、液化アンモニアの東北物流基地の再建を完了いたしました。

さらに、黒鉛電極生産能力増強、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は、473億円となりました。

資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金ならびに普通社債およびコーポレート債の発行により資金調達を行いました。

当期末有利子負債残高は、ユーロ円建交換権付永久優先出資証券の買入消却を劣後特約付ローンによる資金調達で実施したことに加え、連結対象となった子会社が増加したこと等により、前期末に比べ294億円増加し、3,831億円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、消費税率引き上げの影響が和らぎ、雇用、所得環境の改善を通じて個人消費が持ち直すことが期待されており、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。

海外経済は、米国は引き続き堅調な成長が期待され、中国、ASEAN諸国は成長率を下げつつも安定した成長が想定されます。

しかしながら、弱含みで推移する欧州経済や、ロシア等資源国経済の減速の影響に加え、原燃料価格、為替の大幅な変動等の懸念もあり、引き続き厳しい企業経営環境が予想されます。

一方、豊かさを持続性が調和する社会の実現に向けた、「生活の利便性や快適性の向上」、「電子産業分野における一層の高度化」、「健康で安全な社会の実現に向けての地球温暖化対策・環境の保全」、「化石エネルギー依存度低下、省エネルギー推進」など、人類共通の諸課題に対応するための新技術の開発と事業化が、日本企業にとって大きなビジネスチャンスとなっております。

当社グループは、中期経営計画「PEGASUS(ペガサス)」最終年にあたり、「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、ハードディスクと黒鉛電極を両翼とし、「成長」事業と位置つけたアルミ缶、高純度アルミ箔、高純度ガス、機能性化学品を中心としてアジア市場への事業展開を加速するとともに、国内事業の体質強化施策を着実に推進してまいります。

また、当社グループのさらなる飛翔のため、次期中期経営計画の策定にも注力してまいります。

当社グループは、全ての事業活動の基本をCSR(企業の社会的責任)と位置づけ、安全、安定操業、製品安全の確保に万全を期すとともに、省資源、省エネルギー、地球環境の保全に積極的に取り組んでまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス、リスク管理の強化、ダイバーシティの推進を重要な経営課題と位置づけ、社会的に有用で安全性に配慮した製品・サービスをお客様に提供し、豊かさを持続性が調和する社会の健全な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第103期 平成23年 | 第104期 平成24年 | 第105期 平成25年 | 第106期 平成26年 (当期) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|
| 売上高 (百万円) | 854,158 | 739,811 | 848,071 | 878,524 |
| 経常利益 (百万円) | 40,018 | 23,448 | 23,488 | 22,206 |
| 当期純利益 (百万円) | 16,980 | 9,368 | 9,065 | 3,542 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 11.35 | 6.26 | 6.06 | 2.41 |
| 純資産 (百万円) | 295,745 | 314,966 | 345,811 | 320,612 |
| 総資産 (百万円) | 941,303 | 933,162 | 985,771 | 1,011,207 |

(注) 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。

(4) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--|----------------------|-------------------------|--|
| 昭 光 通 商 株 式 会 社 | 百万円 8,022 | % 44.04 (0.01) | 各種化学品、軽金属等の販売 および不動産業 |
| 鶴 崎 共 同 動 力 株 式 会 社 | 百万円 2,985 | % 40.50 | 大分石油化学コンビナート における蒸気、電力、用水の 供給および排水、廃棄物処理 |
| 昭和アルミニウム缶株式会社 | 百万円 2,160 | % 100.00 | 飲料用アルミ缶の製造 |
| 昭和電工ガスプロダクツ株式会社 | 百万円 2,079 | % 100.00 | 液化炭酸ガス、ドライアイ ス、産業ガス、ガス関連機器 等の製造販売 |
| 昭和電工パッケージング株式会社 | 百万円 1,700 | % 100.00 | 食品、エレクトロニクス分野 向け包装材料等の製造販売 |
| 昭和電工HD山形株式会社 | 百万円 450 | % 100.00 | ハードディスクの製造販売 |
| 昭和電工鋁業(南通)有限公司 | 百万円 1,500 | % 100.00 | 電解コンデンサー用高純度 箔の製造販売 |
| 昭和電工(大連)有限公司 | 百万円 1,000 | % 100.00 | レーザービームプリンター 用アルミニウムシリンダー の製造販売 |
| 昭 和 電 工 カ ー ボ ン ・ イ ン コ ー ポ レ ー テ ッ ド | 千米ドル 50,000 | % 100.00 | 黒鉛電極の製造販売 |
| P T . シ ョ ウ ワ ・ エ ス テ リ ン ド ・ イ ン ド ネ シ ア | 千米ドル 24,400 | % 66.98 | 酢酸エチルの製造販売 |
| 昭 和 電 工 H D ト レ ー ス ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千NTドル 4,641,193 | % 99.41 | ハードディスクの製造販売 |
| 昭和電工HDシンガポール・ プライベート・リミテッド | 千シンガポールドル 112,900 | % 100.00 | ハードディスクの製造販売 |
| 四川昭鋼炭素有限公司 | 千中国元 350,000 | % 67.00 | 黒鉛電極の製造販売 |
| 昭和電工HDマレーシアSDN.BHD. | 千リンギット 123,996 | % 100.00 (100.00) | ハードディスク用アルミニ ウム基板の製造販売 |
| ハナキャン・ジョイント・ ス ト ッ ク ・ カ ン パ ニ ー | 百万ベトナムドン 383,987 | % 91.75 (90.00) | 飲料用アルミ缶の製造販売 |

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 昭和電工鋁業(南通)有限公司は、当期より重要性の観点から連結の範囲に含めたことにより、新たに記載いたしました。
3. ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーは、平成26年5月30日に当社および昭和アルミニウム缶株式会社が持分取得手を完了したことにより、重要な子会社となったため、新たに記載いたしました。
4. 当社は、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.の全株式を、当社の子会社である昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッドに譲渡いたしました。
5. 連結子会社は45社、持分法適用会社は12社であります。

(5) 主要な事業内容

| 事業部門 | 主要な事業内容 |
|------------|--|
| 石油化学部門 | オレフィン、有機化学品 |
| 化学品部門 | 機能性化学品、産業ガス、基礎化学品、情報電子化学品 |
| エレクトロニクス部門 | ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金 |
| 無機部門 | 黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス |
| アルミニウム部門 | 電解コンデンサー用高純度箔、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器、飲料用缶 |
| その他部門 | リチウムイオン電池材料、建材、卸売 |

(6) 主要な営業所および事業所

① 当社

| | |
|-----|--|
| 営業所 | 本社(東京都)、大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)、福岡支店(福岡市) |
| 事業所 | 大分コンビナート(大分県)、川崎事業所(川崎市)、東長原事業所(福島県)、徳山事業所(山口県)、伊勢崎事業所(群馬県)、龍野事業所(兵庫県)、横浜事業所(横浜市)、塩尻事業所(長野県)、秩父事業所(埼玉県)、大町事業所(長野県)、小山事業所(栃木県)、喜多方事業所(福島県)、堺事業所(堺市)、千葉事業所(千葉県)、彦根事業所(滋賀県)、事業開発センター(千葉県、川崎市) |

② 重要な子会社

| | |
|----|--|
| 国内 | 昭光通商株式会社(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市、仙台市)、鶴崎共同動力株式会社(大分県)、昭和アルミニウム缶株式会社(東京都、栃木県、滋賀県、福岡県)、昭和電工ガスプロダクツ株式会社(川崎市、三重県)、昭和電工パッケージング株式会社(神奈川県、滋賀県)、昭和電工HD山形株式会社(山形県) |
|----|--|

| | |
|----|---|
| 海外 | 昭和電工鋁業(南通)有限公司(中国)、昭和電工(大連)有限公司(中国)、昭和電工カーボン・インコーポレーテッド(米国)、P.T.ショウワ・エステリンド・インドネシア(インドネシア)、昭和電工HDトレース・コーポレーション(台湾)、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)、四川昭鋼炭素有限公司(中国)、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.(マレーシア)、ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー(ベトナム) |
|----|---|

(7) 従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減数 |
|-----|---------|---------|
| 国 内 | 5,932名 | 27名増加 |
| 海 外 | 4,645名 | 316名増加 |
| 合 計 | 10,577名 | 343名増加 |

- (注) 1. 当社の従業員数は3,809名(前期末比109名減少)であります。ただし出向者1,299名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は次のとおりであります。

| 事 業 部 門 | 従 業 員 数 |
|-------------|---------|
| 石 油 化 学 部 門 | 561名 |
| 化 学 品 部 門 | 1,648名 |
| エレクトロニクス部門 | 3,667名 |
| 無 機 部 門 | 1,240名 |
| アルミニウム部門 | 1,832名 |
| そ の 他 部 門 | 1,629名 |

(注) 全社共通部門の従業員数についてはその他部門に含めて表示しております。

(8) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| | 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 63,449 |
| 農林中央金庫 | 28,132 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 26,756 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 24,700 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 20,352 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 3,300,000,000株
 発行済株式の総数 1,428,281,668株
(自己株式 68,831,258株を除く。)

(2) 株主数 91,441名

(3) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------------------------|--------|------|
| | 千株 | % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 61,360 | 4.30 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 59,491 | 4.17 |
| 富国生命保険相互会社 | 55,168 | 3.86 |
| 第一生命保険株式会社 | 36,000 | 2.52 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 30,068 | 2.11 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 26,447 | 1.85 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 25,180 | 1.76 |
| 昭和電工従業員持株会 | 24,959 | 1.75 |
| JUNIPER | 22,140 | 1.55 |
| 日本生命保険相互会社 | 20,063 | 1.40 |

(注) 当社は、平成26年12月31日現在、自己株式68,831千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---|--|
| 高橋 恭平 | 代表取締役会長 | 公益社団法人新化学技術推進協会会長 |
| 市川 秀夫 | 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者（CEO） | |
| 坂井 伸次 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 セラミックス事業部、カーボン事業部、 研究開発部、戦略企画部管掌 | 昭和電工カーボン・インコーポレーテッド取締役会長 四川昭鋼炭素有限公司董事長 |
| 鯉沼 晃 | 取締役役員 常務執行役員 生産技術部、エネルギー・電力部、 SPS改革推進部、CSR部管掌 最高技術責任者（CTO） | |
| 福田 俊司 | 取締役役員 執行役員 産業ガス事業部、基礎化学品事業部管掌 | ユニオン・ヘリウム株式会社 取締役社長 |
| 天野 賢 | 取締役役員 執行役員 内部監査部、法務・知的財産部、 総務・人事部、購買・SCM部管掌 最高リスク管理責任者（CRO） | |
| 武藤 三郎 | 取締役役員 執行役員 財務・経理部、情報システム部管掌 最高財務責任者（CFO） | |
| 秋山 智史 | 取締役 | 富国生命保険相互会社取締役会長 |
| 森田 章義 | 取締役 | |
| 野村 一郎 | 常勤監査役 | |
| 坂本 明 | 常勤監査役 | |
| 手塚 裕之 | 監査役 | 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士 |
| 小原 之夫 | 監査役 | |
| 齋藤 聖美 | 監査役 | ジェイ・ボンド東短証券株式会社 取締役社長 東短インフォメーションテクノロ ジー株式会社取締役社長 |

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を採用しております。平成27年1月5日をもって、本年度の執行役員を選任し、市川秀夫氏は社長執行役員を、坂井伸次氏は副社長執行役員を、鯉沼晃氏は専務執行役員を、天野賢、武藤三郎の両氏は常務執行役員をそれぞれ兼任いたしております。
2. 平成26年3月27日開催の第105回定時株主総会において、坂井伸次、武藤三郎の両氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

3. 当期中に退任した役員は次のとおりであります。(役名は退任時)
取締役 酒井仁和氏(平成26年3月27日退任)
取締役 岩崎廣和氏(平成26年3月27日退任)
4. 取締役秋山智史、森田章義の両氏は社外取締役であります。
5. 取締役秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式の3.86%を所有しております。また、当社は、同社との間に、資金の借入等の取引関係があります。
6. 監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏は社外監査役であります。
7. 監査役手塚裕之氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
8. 監査役齋藤聖美氏の戸籍上の氏名は武井聖美であります。
9. 監査役齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社および東短インフォメーションテクノロジー株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
なお、齋藤聖美氏は、平成27年2月20日をもって東短インフォメーションテクノロジー株式会社取締役社長を退任する予定であります。
10. 常勤監査役野村一郎氏は、当社グループの経営戦略および予算の編成等を所管する経営企画部門に長年携わるとともに、経理、財務部門を統括する最高財務責任者(CFO)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役秋山智史、森田章義の両氏、および監査役手塚裕之、小原之夫、齋藤聖美の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役11名 303百万円 (うち社外2名 25百万円)

監査役5名 85百万円 (うち社外3名 31百万円)

(注) 上記支給額には、当期中に退任した取締役2名に支給した報酬等が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 活動状況、兼任状況等

(7) 取締役 秋山智史氏

<活動状況>

秋山智史氏は当期に開催された取締役会全15回中13回出席いたしました。生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

秋山智史氏は富士急行株式会社、株式会社帝国ホテル、株式会社東京ドームおよび日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。

(1) 取締役 森田章義氏

<活動状況>

森田章義氏は当期に開催された取締役会全15回中15回出席いたしました。自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

森田章義氏は株式会社マキタの社外取締役および豊田メタル株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

(ウ) 監査役 手塚裕之氏

<活動状況>

手塚裕之氏は当期に開催された取締役会全15回中13回、監査役会全14回中13回出席いたしました。国際経験豊かな弁護士としての経験、企業法務に関する豊富な見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

手塚裕之氏はMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

(エ) 監査役 小原之夫氏

<活動状況>

小原之夫氏は当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。金融機関の経営に長年携わるとともに、コンサルタント事業会社の経営に携わり、その幅広い経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

小原之夫氏は日本精工株式会社の社外取締役および株式会社シードの社外監査役を兼任いたしております。

(オ) 監査役 齋藤聖美氏

<活動状況>

齋藤聖美氏は当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全14回中14回出席いたしました。経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業・経営に携わった経験と見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

齋藤聖美氏は株式会社東芝および株式会社かんば生命保険の社外取締役を兼任いたしております。

② 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

78百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

155百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工鋁業(南通)有限公司、昭和電工(大連)有限公司、昭和電工HDトレース・コーポレーション、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、四川昭鋼炭素有限公司、昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.、ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーの7社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく申請書に対する合意された手続業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、全社的な推進基盤として、社長が議長を務めるCSR会議の下に、人権・企業倫理推進会議を設置するとともに、「私たちの行動規範」を制定しています。期初に企業倫理月間を設け、全社でコンプライアンスの再確認を実施するとともに、継続的に行うスタッフ部門による研修や事業部門およびスタッフ部門のコンプライアンス推進体制を通じ、そのさらなる浸透を図ります。

違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行うとともに、組織業績等の評価へ反映させます。また、内部牽制制度や社内外のルートによる内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

「私たちの行動規範」に則り、反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、不当要求には一切応じません。そのために、最高リスク管理責任者(CRO)および不当要求防止責任者のもと、全社の統括部署である総務・人事部および事業場、関係会社の総務担当部門において情報収集を行い、全社への

関連情報および対応要領等の共有化、研修、ならびに社内への周知徹底等を行います。

具体的事案については、警察当局および外部の専門機関等と連携のうえ、毅然とした対処を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会および経営会議等の議事録、決裁書等職務の執行に係る情報を、資料管理規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティ規程および個人情報管理規程等の社内規程により取り扱い、保存、管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社に係る重要事項について、週次で行われる経営会議において構成メンバーによる多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。また、事業部門およびスタッフ部門において、その有するリスクの分析・評価を行い、リスク管理に取り組みます。

C S R 会議の下に、C R O を議長とするリスクマネジメント推進会議を設置し、リスク管理に係る基本方針を定め、全社リスクの定期的な集約・評価を行い、全社に影響を及ぼす危険度の高いリスクについての施策を立案し、事業部門およびスタッフ部門の実施状況の確認を行います。

一方、環境保全、労働安全、保安防災、化学物質、品質、知的財産、公正取引、輸出管理および契約等に係る個別リスクは、スタッフ部門で社内規程の制定およびマニュアルの作成・研修等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じてリスクの管理を行います。事故・災害等の危機発生時の対応は、非常対策本部の設置をはじめとして緊急事態措置要領等の社内規程に基づき行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために執行役員制度を導入し、社長と管掌執行役員により構成されるトップマネジメントにより、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向をグループ経営理念、中期経営計画、グループ経営方針で定め、全社および事業部門、スタッフ部門の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、これに基づく業績管理を行います。

経営組織規程により業務分掌・職務権限を明確化するとともに、事業部および事業所が個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定を行い、広範な業務を適正かつ効率的に行います。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化をグループとして推進し、「私たちの行動規範」により、その浸透を図ります。また、内部通報制度の運用についても、グループ全体として行います。

経営理念、中期経営計画、年度経営方針、年間実行計画(予算)は、関係会社の経営の自主性を尊重しつつグループとして策定するとともに、業務報告等はグループ経営規程に基づき行います。

監査役および各内部監査部門は、必要に応じ関係会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な関係会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務を補助するために専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等は、あらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等の重要な出席会議での付議事項の説明、決裁書・月次決算資料および内部監査報告書等職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定常的に報告を行います。

また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。なお、内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

(8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査環境の整備等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査役との連携を図ります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

したがって、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、十分な情報をもとに、熟慮に必要な十分な時間を与えられたうえで、当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献しま

す。」のもと、連結中期経営計画を完遂することを通して豊かさと持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現と企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めてまいります。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくために、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンシブル・ケアの徹底および社会との関わりを経営の重要課題として掲げ、社外取締役の選任と執行役員制度の導入により、取締役会の独立性と経営の監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化と活性化を図っております。

また、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化、製品の全ライフサイクルにおける環境、安全、健康、品質の確保、地域との対話等のCSR経営に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

① 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株式等について、20%以上となる買付けを行うこと等を希望する者(以下、「当該買付者」といいます。))が出現した場合に、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないために次の手続を定めております。

- (ア) 事前に当該買付者および当該買付けに関する情報の提供を求めること
- (イ) 情報収集、検討等を行う期間を確保すること
- (ウ) 当該買付者が手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、一定の対抗措置をとること

② 対抗措置の内容

当社が全株主に対して、当該買付者が行使できない新株予約権を無償割当てるほか、法令または定款が認める措置を行うことができます。

③ 本対応方針の有効期間

有効期間は、平成28年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

(4) 本対応方針に対する判断およびその理由

以下の理由から、本対応方針は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しているとともに、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっていること
- ② 一定の場合に、対抗措置発動の是非について、株主意識確認総会を開催することとしていること
- ③ 有効期間中であっても、当社株主総会の決議により廃止することが可能であり、また、当社取締役の選任を通じて当該買付者を含めた株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であること
- ④ 取締役の任期に期差任期制を採用していないこと
- ⑤ 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- ⑥ 当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること

連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|------------------|----------------|------------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 383,068 | 流動負債 | 380,797 |
| 現金及び預金 | 66,840 | 支払手形及び買掛金 | 129,210 |
| 受取手形及び売掛金 | 159,430 | 短期借入金 | 71,519 |
| 商品及び製品 | 57,913 | 1年内返済予定の長期借入金 | 70,486 |
| 仕掛品 | 14,750 | コマーシャル・ペーパー | 5,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 50,937 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 繰延税金資産 | 4,244 | 未払金 | 68,319 |
| その他 | 30,384 | 修繕引当金 | 61 |
| 貸倒引当金 | △1,430 | 賞与引当金 | 2,135 |
| | | 事業構造改善引当金 | 769 |
| | | 新潟水保病関連引当金 | 137 |
| | | その他 | 23,160 |
| 固定資産 | 628,139 | 固定負債 | 309,798 |
| 有形固定資産 | 513,656 | 社債 | 35,000 |
| 建物及び構築物 | 85,948 | 長期借入金 | 191,119 |
| 機械装置及び運搬具 | 119,924 | 繰延税金負債 | 3,453 |
| 工具、器具及び備品 | 7,392 | 再評価に係る繰延税金負債 | 39,841 |
| 土地 | 254,116 | 修繕引当金 | 633 |
| 建設仮勘定 | 46,277 | 退職給付に係る負債 | 22,115 |
| 無形固定資産 | 13,680 | その他 | 17,637 |
| のれん | 1,980 | | |
| その他 | 11,700 | | |
| 投資その他の資産 | 100,803 | 負債合計 | 690,595 |
| 投資有価証券 | 76,113 | (純資産の部) | |
| 退職給付に係る資産 | 20 | 株主資本 | 250,141 |
| 繰延税金資産 | 15,563 | 資本金 | 140,564 |
| その他 | 9,519 | 資本剰余金 | 62,221 |
| 貸倒引当金 | △412 | 利益剰余金 | 57,509 |
| | | 自己株式 | △10,153 |
| | | その他の包括利益累計額 | 50,078 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 6,783 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 1,262 |
| | | 土地再評価差額金 | 27,908 |
| | | 為替換算調整勘定 | 19,023 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △4,899 |
| | | 少数株主持分 | 20,394 |
| | | 純資産合計 | 320,612 |
| 資産合計 | 1,011,207 | 負債純資産合計 | 1,011,207 |

連結損益計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 878,524 |
| 売 上 原 価 | | 769,759 |
| 売 上 総 利 益 | | 108,765 |
| 販売費及び一般管理費 | | 87,746 |
| 営 業 利 益 | | 21,019 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 3,715 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 1,212 | |
| 雑 収 入 | 7,674 | 12,601 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 4,546 | |
| 雑 支 出 | 6,868 | 11,414 |
| 経 常 利 益 | | 22,206 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 2,986 | |
| そ の 他 | 504 | 3,490 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 4,208 | |
| 減 損 損 失 | 3,747 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 4,032 | |
| そ の 他 | 3,640 | 15,628 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 10,069 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,874 | |
| 法人税等調整額 | 2,959 | 6,833 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 3,236 |
| 少数株主損失 | | 306 |
| 当 期 純 利 益 | | 3,542 |

連結株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 140,564 | 62,221 | 58,414 | △149 | 261,050 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △4,490 | | △4,490 |
| 当 期 純 利 益 | | | 3,542 | | 3,542 |
| 自己株式の取得 | | | | △10,005 | △10,005 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 0 | 0 |
| 連結子会社の増加に伴う増加 | | | 475 | | 475 |
| 連結子会社の増加に伴う減少 | | | △443 | | △443 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 14 | | 14 |
| そ の 他 | | | △4 | | △4 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | △0 | △905 | △10,004 | △10,909 |
| 当 期 末 残 高 | 140,564 | 62,221 | 57,509 | △10,153 | 250,141 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 |
|---------------------------|---------------------------------|---------------|-----------------|-------------------|-------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
| | そ の 他 有 限 公 司 株 主 持 分 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 調 整 額 | 退 職 給 付 金 等 給 付 金 調 整 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 5,850 | 105 | 27,923 | 6,284 | - | 40,161 | 44,599 | 345,811 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △4,490 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | 3,542 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △10,005 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 連結子会社の増加に伴う増加 | | | | | | | | 475 |
| 連結子会社の増加に伴う減少 | | | | | | | | △443 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 14 |
| そ の 他 | | | | | | | | △4 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 934 | 1,158 | △14 | 12,738 | △4,899 | 9,916 | △24,206 | △14,289 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 934 | 1,158 | △14 | 12,738 | △4,899 | 9,916 | △24,206 | △25,199 |
| 当 期 末 残 高 | 6,783 | 1,262 | 27,908 | 19,023 | △4,899 | 50,078 | 20,394 | 320,612 |

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

昭光通商株式会社

鶴崎共同動力株式会社

昭和アルミニウム缶株式会社

昭和電工ガスプロダクツ株式会社

昭和電工パッケージング株式会社

昭和電工HD山形株式会社

昭和電工鋁業(南通)有限公司

昭和電工(大連)有限公司

昭和電工カーボン・インコーポレーテッド

P T.ショウワ・エステリンド・インドネシア

昭和電工HDトレース・コーポレーション

昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド

四川昭鋼炭素有限公司

昭和電工HDマレーシアSDN.BHD.

ハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー

新たに取得した株式会社ビー・インターナショナル及びハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニー、並びに前連結会計年度まで非連結子会社であった浙江衢州巨化昭和電子化学材料有限公司、上海昭和化学品有限公司及び昭和電工鋁業(南通)有限公司を重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。

エス・ディー・プリファード・キャピタル・リミテッドは清算終了となったため、また東北金属化学株式会社は連結子会社である昭和電工セラミックス株式会社と合併したため連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

ハイパック株式会社等52社の非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 12社

持分法を適用した非連結子会社の数 1社 ハイパック株式会社

持分法を適用した関連会社の数 11社 日本ポリエチレン株式会社ほか

当連結会計年度中に清算終了となった東京アルミ線材株式会社、株式会社高崎ガスセンター及び株式会社甲府ガスセンターを持分法の適用範囲から除外した。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 95社

持分法を適用しない非連結子会社の数 51社 信州昭和株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社の数 44社 株式会社ジー・イーテクノスほか

(3) 持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外した。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

P T.ショウワ・エステリンド・インドネシア等2社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

| | |
|---|--|
| <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> | <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)主として移動平均法に基づく原価法 主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> |
| <p>時価のないもの (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>時価法</p> |
| <p>(3) デリバティブの評価基準及び評価方法 (4) 減価償却資産の減価償却の方法</p> | <p>定額法</p> |
| <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) ② 無形固定資産 (リース資産を除く)</p> | <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。</p> |
| <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> | <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。</p> |
| <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> | <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上している。 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。 当社及び一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。</p> |
| <p>(6) 重要な引当金の計上基準</p> | <p>退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。</p> |
| <p>(7) 退職給付に係る会計処理の方法</p> | |
| <p>① 退職給付見込額の期間 帰属方法 ② 数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処理方法</p> | |
| <p>③ 小規模企業等における簡便法の採用</p> | |

- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっている。
- (9) 連結納税制度の適用 当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が20百万円、退職給付に係る負債が22,115百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が4,899百万円減少し、1株当たり純資産額は3円43銭減少している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
- | | | |
|------------|--------------|------------|
| | 有形固定資産 | 150,908百万円 |
| | ※投資有価証券 | 3,031百万円 |
| 担保に係る債務の金額 | 支払手形及び買掛金 | 161百万円 |
| | 長期借入金 | 50百万円 |
| | (含1年以内返済予定額) | |
- ※関係会社の金融機関からの借入金3,064百万円に対する担保提供資産を含んでいる。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 824,173百万円
3. 保証債務 関係会社等の借入金等 8,210百万円
に対する保証債務

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,497,112,926株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|-----------------|----------------|
| 平成26年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,490 | 3 | 平成25年 12月31日 | 平成26年 3月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|-----------------|----------------|
| 平成27年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,285 | 3 | 平成26年 12月31日 | 平成27年 3月30日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項なし

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な長期資金については主に設備投資計画等に基づき銀行借入、社債の発行等によって調達すると共に、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達している。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしている。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、輸取引等により発生する外貨建ての債権は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用することでヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は主に取引先企業等との関係の維持・強化のために保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての債務は、為替レートの変動リスクに晒されているが、為替リスクの管理について定めた社内規程に基づき為替予約取引を利用することでヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、大部分は金利スワップ取引を利用することによりリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建資金調達取引に係る為替相場の変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、商品の売買契約に対する市況変動リスクのヘッジを目的としたアルミ地金の先渡取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 66,840 | 66,840 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 159,430 | 159,430 | — |
| (3) 投資有価証券 | 43,020 | 43,020 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (129,210) | (129,210) | — |
| (5) 短期借入金 | (71,519) | (71,519) | — |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | (70,486) | (70,684) | 198 |
| (7) コマーシャル・ペーパー | (5,000) | (5,000) | — |
| (8) 1年内償還予定の社債 | (10,000) | (10,068) | 68 |
| (9) 未払金 | (68,319) | (68,319) | — |
| (10) 社債 | (35,000) | (35,413) | 413 |
| (11) 長期借入金 | (191,119) | (191,767) | 649 |
| (12) デリバティブ取引 | 949 | 949 | — |

(*) 負債で計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっている。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、並びに(9) 未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (6) 1年内返済予定の長期借入金、及び(11) 長期借入金
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされ(下記(12)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
- (8) 1年内償還予定の社債、及び(10) 社債
 これらの時価については、市場価格によっている。
- (12) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(6)、(11)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 33,093 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(1) 株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 210円20銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2円41銭 |

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。

| | |
|------|--------|
| 受取手形 | 656百万円 |
| 支払手形 | 518百万円 |

2. 手形債権の流動化

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は13,341百万円減少し、資金化していない部分3,904百万円は流動資産の「その他」に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社及び一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)

73,940百万円

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------|----------------|---------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 239,281 | 流動負債 | 285,108 |
| 現金及び預金 | 15,768 | 電子記録債務 | 6,779 |
| 受取手形 | 2,629 | 買掛金 | 79,529 |
| 売掛金 | 97,567 | 短期借入金 | 44,300 |
| 商品及び製品 | 35,401 | 1年内返済予定の長期借入金 | 67,975 |
| 仕掛品 | 5,370 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 32,842 | 未払金 | 60,511 |
| 繰延税金資産 | 3,285 | 未払法人税等 | 322 |
| 短期貸付金 | 23,239 | 預り金 | 10,231 |
| 未収入金 | 13,346 | 賞与引当金 | 1,210 |
| その他の他金 | 11,080 | 事業構造改善引当金 | 160 |
| 貸倒引当金 | △1,247 | 新潟水俣病関連引当金 | 137 |
| | | その他 | 3,955 |
| 固定資産 | 568,043 | 固定負債 | 272,592 |
| 有形固定資産 | 370,959 | 社債 | 35,000 |
| 建物 | 38,754 | 長期借入金 | 171,960 |
| 構築物 | 15,565 | 再評価に係る繰延税金負債 | 39,376 |
| 機械及び装置 | 63,706 | 退職給付引当金 | 12,255 |
| 車両運搬具 | 120 | 修繕引当金 | 542 |
| 工具、器具及び備品 | 5,522 | その他 | 13,458 |
| 土地 | 241,941 | | |
| 建設仮勘定 | 5,350 | 負債合計 | 557,700 |
| 無形固定資産 | 9,402 | (純資産の部) | |
| 借地権 | 7,181 | 株主資本 | 215,357 |
| ソフトウェア | 1,993 | 資本金 | 140,564 |
| その他 | 228 | 資本剰余金 | 60,705 |
| 投資その他の資産 | 187,682 | 資本準備金 | 25,139 |
| 投資有価証券 | 34,620 | その他資本剰余金 | 35,566 |
| 関係会社株 | 119,923 | 利益剰余金 | 24,242 |
| 出資 | 943 | 利益準備金 | 3,850 |
| 関係会社出資金 | 7,991 | その他利益剰余金 | 20,392 |
| 長期貸付金 | 7,070 | 固定資産圧縮積立金 | 364 |
| 繰延税金資産 | 12,870 | 別途積立金 | 5,000 |
| その他の他金 | 6,092 | 繰越利益剰余金 | 15,028 |
| 貸倒引当金 | △1,827 | 自己株式 | △10,153 |
| | | 評価・換算差額等 | 34,267 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 5,531 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 1,189 |
| | | 土地再評価差額金 | 27,548 |
| | | 純資産合計 | 249,624 |
| 資産合計 | 807,324 | 負債純資産合計 | 807,324 |

損益計算書 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 585,736 |
| 売 上 原 価 | | 536,365 |
| 売 上 総 利 益 | | 49,371 |
| 販売費及び一般管理費 | | 47,924 |
| 営 業 利 益 | | 1,447 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 21,812 | |
| 雑 収 入 | 5,368 | 27,180 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 3,795 | |
| 雑 支 出 | 4,946 | 8,741 |
| 経 常 利 益 | | 19,886 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 1,087 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 700 | |
| 特 許 権 等 譲 渡 益 | 345 | |
| そ の 他 | 166 | 2,297 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 3,996 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 4,006 | |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 | 3,021 | |
| そ の 他 | 6,796 | 17,819 |
| 税引前当期純利益 | | 4,364 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,368 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 2,077 | 709 |
| 当 期 純 利 益 | | 3,656 |

株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 利益剰余金 固定資産 圧縮積立金 |
| 当 期 首 残 高 | 140,564 | 25,139 | 35,566 | 60,705 | 3,401 | 387 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | 449 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △24 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | △0 | △0 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | △0 | △0 | 449 | △24 |
| 当 期 末 残 高 | 140,564 | 25,139 | 35,566 | 60,705 | 3,850 | 364 |

(単位：百万円)

| 株 主 資 本 | | | | | 評価・換算差額等 | | | | | 純資産合計 | |
|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------------------------|-----------|-------|------------|---------|---------|---------------|
| 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 の 有 限 公 司 株 主 持 有 額 | 繰 上 償 却 額 | 延 滞 益 | 土 地 再 評価 額 | 地 価 差 額 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 |
| 別 積 立 金 | 途 上 剰 余 金 | 繰 上 償 却 額 | | | | | | | | | |
| 5,000 | 16,273 | | 25,061 | △149 | 226,181 | 4,158 | 191 | 27,562 | 31,912 | 258,093 | |
| | | | | | | | | | | | |
| | △4,939 | | △4,490 | | △4,490 | | | | | △4,490 | |
| | 24 | | - | | - | | | | | - | |
| | 3,656 | | 3,656 | | 3,656 | | | | | 3,656 | |
| | | | | △10,005 | △10,005 | | | | | △10,005 | |
| | | | | 0 | 0 | | | | | 0 | |
| | 14 | | 14 | | 14 | | | | | 14 | |
| | | | | | | 1,372 | 998 | △14 | 2,356 | 2,356 | |
| - | △1,245 | | △820 | △10,004 | △10,824 | 1,372 | 998 | △14 | 2,356 | △8,469 | |
| 5,000 | 15,028 | | 24,242 | △10,153 | 215,357 | 5,531 | 1,189 | 27,548 | 34,267 | 249,624 | |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 3. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | |
| (1) 有形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | |
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| (リース資産を除く) | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。 |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。 |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 |
| 5. 繰延資産の処理方法 | 社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。 |
| 6. 引当金の計上基準 | |
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 |
| (2) 修繕引当金 | 製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。 |
| (3) 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。 |
| (4) 事業構造改善引当金 | 当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。 |
| (5) 新潟水俣病関連引当金 | 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に關する特別措置法」に定める一時金の支出等に備えるため、その支出見込額を計上している。 |

- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。
7. 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。
8. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。

(貸借対照表に関する注記)

| | | | |
|-------------------|--|------------|----------|
| 1. 担保に供している資産 | 建物 | 4,821百万円 | |
| | 構築物 | 7,138百万円 | |
| | 機械及び装置 | 15,656百万円 | |
| | 工具、器具及び備品 | 863百万円 | |
| | 土地 | 115,569百万円 | |
| | ※関係会社株式 | 2,736百万円 | |
| 担保に係る債務の金額 | 上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保に係る債務はない。 | | |
| | ※関係会社の金融機関からの借入金3,064百万円に対する担保提供資産である。 | | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 545,608百万円 | |
| 3. 保証債務等 | 関係会社等の借入金等 に対する保証債務 | 20,865百万円 | |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権 | 99,876百万円 | 長期金銭債権 | 9,116百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 26,831百万円 | 長期金銭債務 | 29百万円 |

(損益計算書に関する注記)

| | | |
|-----------|------------|------------|
| 関係会社との取引高 | 売上高 | 209,694百万円 |
| | 仕入高 | 79,996百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 22,462百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

| | |
|--------------------------|-------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 68,831,258株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

| | |
|--------------|------------|
| (繰延税金資産) | |
| 繰越欠損金 | 22,929百万円 |
| 有価証券評価減 | 10,003百万円 |
| 退職給付引当金 | 4,368百万円 |
| 固定資産減損処理 | 4,160百万円 |
| その他 | 7,347百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 48,806百万円 |
| 評価性引当額 | △25,684百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 23,122百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| 時価評価による簿価修正額 | △3,083百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △3,025百万円 |
| その他 | △859百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △6,967百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 16,155百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|------|---------------------------------------|--------------------|----------------------------|---------------------|----------|---------------|------------|
| 子会社 | 昭和電工HDシンガポール・ プライベート・リミテッド | (所有) 直接 100.00% | 当社製品の販売 | 受取配当金 | 11,402 | — | — |
| | | | | 関係会社株式の売却 | 1,122 | — | — |
| 子会社 | 昭和電工HD山形株式会社 | (所有) 直接 100.00% | 当社製品の販売 | 受取配当金 | 3,510 | — | — |
| 子会社 | エス・ディー・プリファード・ キャピタル・リミテッド (注1) | (所有) — | 新株予約権付社債の 発行 | 新株予約権付社債の償還 (注2) | 24,000 | — | — |
| | | | | 支払利息 | 319 | — | — |
| 子会社 | 昭和アルミニウム缶株式会社 | (所有) 直接 100.00% | 当社原材料の販売 商品の購入 役員の兼務 | 資金の貸付 (注2) | 11,900 | 短期貸付金 | 5,500 |
| | | | | 受取利息 | 52 | 長期貸付金 未収利息 | 6,400 7 |
| 関連会社 | 日本ポリエチレン株式会社 | (所有) 間接 42.00% | 当社製品の販売 製品の購入 | エチレン等の販売 (注3) | 36,306 | 売掛金 | 10,747 |
| 関連会社 | サンアロマー株式会社 | (所有) 間接 50.00% | 当社製品の販売 | プロピレン等の販売 (注3) | 29,569 | 売掛金 | 10,951 |
| 関連会社 | NSステレンモノマー株式会社 | (所有) 直接 49.00% | 当社製品の販売 製品の購入 | 分解ガソリン等の販売 (注3) | 41,045 | 売掛金 | 7,755 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当事業年度中に清算終了している。

(注2) 利率は市場金利を勘案して決定している。

(注3) 販売価格は、市場価格を勘案して決定している。

取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 174円77銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 2円48銭 |

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形は次のとおりである。

| | |
|------|-------|
| 受取手形 | 29百万円 |
|------|-------|

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は5,526百万円減少し、資金化していない部分1,970百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

| | |
|---|-----------|
| 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) | 73,530百万円 |
|---|-----------|

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦洋輔[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋山俊夫[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松木 豊[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 三浦洋輔 [Ⓔ] |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 秋山俊夫 [Ⓔ] |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松木 豊 [Ⓔ] |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。またそのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月10日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 野 村 一 郎 ㊟

常勤監査役 坂 本 明 ㊟

社外監査役 手 塚 裕 之 ㊟

社外監査役 小 原 之 夫 ㊟

社外監査役 武 井 聖 美 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、営業成績および今後の事業競争力、財務体質強化等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額4,284,845,004円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年3月30日

2. その他の剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---|------------|
| 1. | たかはしきょうへい 高橋 恭平 (昭和19年7月17日生) | 昭和43年4月 当社入社 平成7年10月 日本ポリオレフィン株式会社企画部長 平成8年6月 モンテル・ジェイピーオー株式会社 取締役社長 平成11年6月 モンテル・エスディー・ケイ・サンライズ 株式会社取締役副社長 平成13年1月 サンアロマー株式会社取締役副社長 平成14年3月 当社常務取締役石油化学事業部門長 平成16年3月 同専務取締役 平成17年1月 同取締役社長 平成19年1月 同取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 平成23年1月 同取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 公益社団法人新化学技術推進協会会長 | 322,500株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---|------------|
| 2. | いちかわ ひでお 市川 秀夫 (昭和27年3月18日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社ビジネスサポート部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ビジネスサポート部長 平成15年5月 当社戦略企画室長 平成18年1月 同執行役員戦略企画室長 平成20年3月 同取締役兼執行役員戦略企画室長 平成20年9月 同取締役兼執行役員HD事業部門長 平成22年1月 同取締役兼常務執行役員HD事業部門長 平成23年1月 同取締役社長兼社長執行役員最高経営責任者(CEO) 現在に至る | 288,000株 |
| 3. | さかい しんじ 坂井 伸次 (昭和22年9月18日生) | 昭和46年7月 当社入社 平成12年3月 同エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画部長 平成14年3月 同参事エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画部長 平成16年3月 同執行役員エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画部長 平成17年1月 同執行役員エレクトロニクス事業部門副事業部門長 平成17年3月 同取締役エレクトロニクス事業部門副事業部門長 平成19年1月 同取締役兼執行役員エレクトロニクス事業部門長 平成20年1月 同取締役兼常務執行役員エレクトロニクス事業部門長 平成20年9月 同取締役兼常務執行役員 平成22年1月 同取締役兼専務執行役員戦略企画室、中国室担当 平成23年1月 同取締役 平成23年1月 昭光通商株式会社特別顧問 平成23年3月 同社取締役社長兼社長執行役員 平成26年3月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 平成27年1月 同取締役副社長兼副社長執行役員セラミックス事業部、カーボン事業部、横浜事業所、塩尻事業所、大町事業所、研究開発部、戦略企画部管掌 現在に至る 重要な兼職の状況 昭和電工カーボン・インコーポレーテッド取締役会長 四川昭鋼炭素有限公司董事長 | 102,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---|------------|
| 4. | こいぬま あきら 鯉沼 晃 (昭和26年8月20日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 日本ポリオレフィン株式会社大分工場生産技術部長 平成13年10月 同社大分工場長 平成15年8月 当社石油化学事業部門大分生産・技術統括部製造グループ長 平成17年7月 同技術本部生産技術部長 平成18年1月 同技術本部生産技術室長兼生産技術センター長 平成20年1月 同執行役員技術本部副本部長 平成22年1月 同執行役員生産技術本部長 平成23年3月 同取締役兼執行役員生産技術本部長 平成24年1月 同取締役兼常務執行役員生産技術本部長 平成25年1月 同取締役兼常務執行役員 平成27年1月 同取締役兼専務執行役員 生産技術部、エネルギー・電力部、S P S 改革推進部、C S R 部管掌 最高技術責任者(C T O) 現在に至る | 236,000株 |
| 5. | あまの まさる 天野 賢 (昭和27年8月29日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成17年1月 同ビジネス・サポート・センター人事業務グループ長 平成18年1月 同人事室長 平成21年1月 同執行役員人事室長 平成23年1月 同執行役員総務室長 平成25年1月 同執行役員 平成25年3月 同取締役兼執行役員 平成27年1月 同取締役兼常務執行役員 内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・S C M 部管掌 最高リスク管理責任者(C R O) 現在に至る | 79,000株 |
| 6. | むとう さぶろう 武藤 三郎 (昭和29年1月15日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 同ビジネス・サポート・センター経理グループ長 平成18年1月 同経理室長 平成22年1月 同コーポレートフェロー経理室長 平成23年1月 同執行役員財務室長 平成25年1月 同執行役員財務・経理部長 平成26年3月 同取締役兼執行役員財務・経理部長 平成26年8月 同取締役兼執行役員 平成27年1月 同取締役兼常務執行役員 財務・経理部、情報システム部管掌 最高財務責任者(C F O) 現在に至る | 60,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|---|------------|
| 7. | あきやま ともふみ 秋山 智史 (昭和10年8月13日生) | 昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和57年5月 同社財務部長 昭和59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成10年7月 同社取締役社長 平成20年3月 当社取締役(現職) 平成22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職) 現在に至る 重要な兼職の状況 富国生命保険相互会社取締役会長 | 0株 |
| 8. | もりた あきよし 森田 章義 (昭和16年8月23日生) | 昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 平成6年9月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成12年6月 愛知製鋼株式会社取締役副社長 平成16年6月 同社取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成23年6月 同社相談役(現職) 平成24年3月 当社取締役(現職) 現在に至る | 50,000株 |
| 9. | ※ おしま まさはる 尾嶋 正治 (昭和24年3月17日生) | 昭和49年4月 日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社)入社 平成7年11月 東京大学大学院工学系研究科 応用化学専攻教授 平成18年4月 国立大学法人東京大学 放射光連携研究機構機構長 平成21年10月 日本放射光学会会長 平成25年4月 国立大学法人東京大学 放射光連携研究機構特任教授 平成25年5月 公益社団法人日本表面科学会会長(現職) 平成25年6月 国立大学法人東京大学名誉教授(現職) 平成26年4月 同大学放射光連携研究機構 特任研究員(現職) 現在に至る 重要な兼職の状況 公益社団法人日本表面科学会会長 | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印を付した尾嶋正治氏は新任候補者であります。
3. 秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は社外取締役候補者であり、各氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 秋山智史氏
生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。

- (2) 森田章義氏
自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。
- (3) 尾嶋正治氏
エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と経験に基づき、当社経営、特に研究開発分野に対し有益な助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。なお、尾嶋正治氏は過去会社経営に関与したことはありませんが、複数企業との共同研究において開発成果の事業化に携わっており、社外取締役の職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 秋山智史氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
5. 森田章義氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 秋山智史、森田章義の両氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、尾嶋正治氏が選任された場合、当該契約を締結する予定です。
なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、秋山智史、森田章義の両氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。また、尾嶋正治氏をその候補者として届け出る予定であります。
秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式を保有しておりますが、その所有割合は3.86%であり主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、その割合は当社の総資産の1%未満であり主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
森田章義氏は、愛知製鋼株式会社の相談役ですが、同社と当社との1年間の取引の割合は当社の売上高の1%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。
尾嶋正治氏と当社は、平成8年より平成20年まで共同研究を実施しておりました。その際の1年間の研究費は10百万円未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役野村一郎氏の任期が本總會終結の時をもって満了となるため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当、重要な兼職状況 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|---|------------|
| のむら いちろう 野村 一郎 (昭和23年8月6日生) | 昭和46年7月 当社入社 平成13年3月 同参事アルミニウム材料事業部門 アルミニウム材料事業企画部長 平成15年3月 同参事アルミニウム事業部門 アルミニウム事業企画部長 平成16年3月 同執行役員アルミニウム事業部門 アルミニウム事業企画部長 平成17年1月 同執行役員 平成17年3月 同取締役 平成19年1月 同取締役兼執行役員 平成20年1月 同取締役兼常務執行役員 平成22年1月 同取締役兼専務執行役員 平成22年8月 同取締役兼専務執行役員 内部監査室、I R・広報室、経理室、 財務室、情報システム室担当 最高財務責任者(CFO) 平成23年1月 同取締役社長付 平成23年3月 同常勤監査役 現在に至る | 135,000株 |

(注) 野村一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

[メモ]

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

議決権を書面に代えてインターネットにより行使することを希望される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) 当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使することができます。なお、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけません。
「議決権行使ウェブサイト」 <http://www.it-soukai.com/>
- (2) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにて「議決権行使ウェブサイト」にログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- (3) 行使期限である平成27年3月26日(木曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。同時刻までに行使を終える必要があるため、お早目の行使をお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットでも複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (7) インターネットへの接続等に係る費用は株主様のご負担となります。
- (8) 行使された情報が改ざん、盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しております。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。取扱いにご注意をお願いいたします。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
インターネットヘルプダイヤル(みずほ信託銀行 証券代行部)
フリーダイヤル 0120-768-524(受付 平日午前9時から午後9時まで)
- (2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324(受付 平日午前9時から午後5時まで)

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7



最寄駅 JR線(山手線・京浜東北線)有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口より徒歩1分※
※地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡しています。

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、
都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます
ようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。